

受注者の皆さまへ！

平成30年4月
下関市上下水道局 経営管理課
工事検査係

優秀工事及び優秀工事現場技術者表彰対象工事範囲の拡大について

下記のとおり平成31年度から優秀工事及び優秀工事現場技術者表彰対象工事範囲を拡大することを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

記

【概要】

1 対象工事

上下水道局が発注した工事で、建設業法全業種工事（付帯工事を除く。）が表彰対象となり下記の部門で表彰を行います。

(1) 水道部門

水道施設工事のうち、付帯工事を除く上水道における導水管、送水管、及び配水管布設工事（工業用水道管布設工事を含む。）

(2) 下水道部門

土木一式工事のうち、付帯工事を除く下水道管布設工事（雨水渠布設工事を含む。）

(3) その他部門（仮称）

建設業法全業種工事のうち（1）（2）以外の工事（付帯工事は除く。）

2 施行日

平成31年4月1日

※平成31年度実施となるため、平成30年4月1日以降に契約した上記の対象工事（請負代金額500万円以上の工事のうち付帯工事を除いたもの）が対象となります。

問い合わせについては下記までご連絡ください。

下関市上下水道局 経営管理課 工事検査係

TEL (083) 231-1291